

三次市教育委員会議案第57号

三次市スクールカウンセラーの委嘱について

三次市スクールカウンセラー設置要綱（平成19年三次市教育委員会告示第5号）第2条の規定により，別紙の者を三次市スクールカウンセラーに委嘱することについて，議決を求める。

平成26年3月28日提出

三次市教育委員会教育長 児玉 一基